

議案第23号

## 平成29年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成29年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,744千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ776,349千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年 3月 2日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収入		211,570	△ 7,280	204,290
	1. 事業収入	211,570	△ 7,280	204,290
3. 使用料及び手数料		17	295	312
	1. 手数料	17	295	312
4. 国庫支出金		105,376	△ 8,370	97,006
	1. 国庫補助金	105,376	△ 8,370	97,006
5. 繰入金		320,944	△ 9,389	311,555
	1. 一般会計繰入金	320,944	△ 9,389	311,555
歳 入	合 計	801,093	△ 24,744	776,349

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		185,421	△ 10,576	174,845
	1. 簡易水道管理費	185,421	△ 10,576	174,845
2. 水道事業費		329,476	△ 14,168	315,308
	2. 簡易水道建設費	297,771	△ 14,168	283,603
3. 公債費		286,096	0	286,096
	1. 簡易水道公債費	286,096	0	286,096
歳 出	合 計	801,093	△ 24,744	776,349

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 水 道 維 持 費	2 簡 易 水 道 建 設 費	大島簡易水道事業	40,048

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水道事業収入	211,570	△7,280	204,290
3 使用料及び手数料	17	295	312
4 国庫支出金	105,376	△8,370	97,006
5 繰入金	320,944	△9,389	311,555
歳 入 合 計	801,093	△24,744	776,349

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	185,421	△ 10,576	174,845			295	△ 10,871
2 水道事業費	329,476	△ 14,168	315,308	△ 8,370		△ 5,798	
3 公債費	286,096	0	286,096			△ 3,591	3,591
歳 出 合 計	801,093	△ 24,744	776,349	△ 8,370		△ 9,094	△ 7,280

## 2. 歳入

(款) 1. 水道事業収入

(項) 1. 事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道水道使用料	211,570	△7,280	204,290	1 現年度分	△8,000	現年度分
				2 過年度分	720	過年度分
計	211,570	△7,280	204,290			

(款) 3. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1 簡易水道手数料	17	295	312	1 加入手数料	45	加入手数料
				2 給水装置工事事業者指定手数料	30	給水装置工事事業者指定手数料
				3 開栓手数料	220	開栓手数料
計	17	295	312			

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1 簡易水道国庫補助金	105,376	△8,370	97,006	1 国庫補助金	△8,370	国庫補助金
計	105,376	△8,370	97,006			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 簡易水道一般会計繰入金	320,944	△9,389	311,555	1 水道事業費繰入金	△5,798	建設費繰入金
				2 公債費繰入金	△3,591	公債費繰入金
計	320,944	△9,389	311,555			

5. 繰入金

簡易水道事業特別会計

3. 歳出

(款) 1. 水道維持費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 簡易水道管理費	185,421	△10,576	174,845			295	△10,871	3 職員手当等	700	●簡易水道管理費	△10,576
								7 賃金	△150	3. 職員手当等	700
								11 需用費	△5,000	・時間外勤務手当	700
								13 委託料	△4,580	7. 賃金	△150
								14 使用料及び賃借料	150	・臨時職員賃金	△150
								15 工事請負費	△3,000	11. 需用費	△5,000
								16 原材料費	△1,000	・光熱水費	△5,000
								19 負担金、補助及び交付金	1,508	13. 委託料	△4,580
										・分析・検査委託料	△2,500
										・水質検査業務	
		・管理・点検委託料	△2,080								
		・浄水施設保守点検業務	△1,000								
		・配水池洗浄業務	△1,080								
		14. 使用料及び賃借料	150								
		・使用料	150								
		15. 工事請負費	△3,000								
		・工事請負費	△3,000								
		・量水器取替工事									
		16. 原材料費	△1,000								
		・原材料費	△1,000								
		・メーター器、バルブ、補修用材料									
		19. 負担金、補助及び交付金	1,508								
		・その他の負担金	1,508								
		・三保簡水分担金									
		27. 公課費	796								
		・公課費	796								
		・消費税									



目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	185,421	△10,576	174,845			295	△10,871			

## (款) 2. 水道事業費

## (項) 2. 簡易水道建設費

1 簡易水道建設費	297,771	△14,168	283,603	△8,370		△5,798		13 委託料	△75	●簡易水道建設費	△14,168																																
								15 工事請負費	△14,093			13. 委託料	△75	・設計・測量委託料	△75	・大島簡水詳細設計業務		15. 工事請負費	△14,093	・工事請負費	△14,093	・【久那土古関簡水】		・配水管布設替工事		・給水管布設工事		・【中富西部簡水】		・中山減圧井築造工事		・配水管布設工事		・給水管布設工事		・【大城簡水】		・門野湯平配水池築造工事		・配水管布設工事		・給水管布設工事	
計	297,771	△14,168	283,603	△8,370		△5,798																																					

## (款) 3. 公債費

## (項) 1. 簡易水道公債費

1 元金	235,082	0	235,082			△3,591	3,591			・財源組替	
										・一般財源	3,591
										・その他	△3,591

## 3. 公債費

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	286,096	0	286,096			△3,591	3,591			